

お知らせ

民生委員・児童委員が新しく決まりました
社会福祉課(☎27)2748)

民生委員・児童委員が次のとおり決まりました。

- 上植木本町区Ⅱ島田せつさん
- 香林町一丁目区Ⅱ坂本寿満子さん
- ※新井典明さん(上植木本町区)、斎藤康弘さん(香林町一丁目区)は退任しました

伊勢崎市開発審査会提案基準に関する提案基準改正(案)パブリックコメント手続の結果を公表しています

建築指導課(☎27)2792

伊勢崎市開発審査会提案基準改正(案)パブリックコメント手続の結果を、建築指導課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市HPで公表しています。

都市計画決定されました

都市計画課(☎27)2766)

〔赤堀および東都市計画区域における都市計画〕

4月1日付で都市計画決定されました。関係図書は都市計画課で縦覧できます。また、特定用途制限地域

おすすめ新着図書情報

『たんぽぽになりたくて』

内田麟太郎/文
南塚直子/絵
童心社

たんぽぽのわたげは、わらいながらとんでいく。またたんぽぽになりたくて。またともだちにあいたくて。のはらいっぱいにさきたくて…。春に読みたい絵本。



図書館インフォメーション

詳細はホームページで
伊勢崎市図書館



伊勢崎市図書館 ☎23-2346

休館 水曜日・6月10日(月)~14日(金)

■赤ちゃんといっしょのおはなし会

時 6月4日(火)午前11時開始

■読み聞かせ としょかんこども会

時 6月8日(土)午前11時開始

あずま図書館 ☎62-9988

休館 月曜日・6月4日(火)~7日(金)

■名作シアター

『エルモと毛布の大冒険』

時 6月1日(土)午後2時開始

■名作シアター

『六月燈の三姉妹』

時 6月12日(水)午後2時開始

■よみかせママのおひざ

時 6月14日(金)午前10時開始

■読み聞かせ おはなしタイム

時 6月15日(土)午前10時開始

■アニメシアター

『シンデレラ~砂漠の女王と命の石~』

時 6月16日(日)午後2時開始

境図書館 ☎74-0209

休館 月曜日・6月28日(金)

■読み聞かせ おはなしひろば

時 6月1日(土)午前11時開始

■名作映画会

『星に語りて~Starry Sky~』

時 6月9日(日)午後2時開始

■赤ちゃんとたのしむおはなし会

時 6月20日(木)午前11時開始

赤堀図書館 ☎63-1200

休館 6月4日(火)・18日(火)・28日(金)

■赤ちゃんとえほんのじかん

時 6月12日(水)午前11時開始

場 赤堀芸術文化プラザ

■読み聞かせ おはなし会

時 6月15日(土)午前10時30分開始

場 赤堀芸術文化プラザ

ナルセグループ伊勢崎

市民プラザ図書室 ☎32-9488

休館 6月11日(火)・25日(火)

の変更に関係する市条例を4月1日から施行しました。詳しくは市HPを確認してください。
※一部地域は10月1日(火)から施行します



▲市HP

- ①赤堀都市計画用途地域決定の変更、
 - ②赤堀都市計画特定用途制限地域の変更、
 - ③東都市計画特定用途制限地域の変更
- 〔伊勢崎都市計画道路の変更における都市計画〕
3月15日付で都市計画決定されました。関係図書は都市計画課、群馬県都市計画課(前橋市)、伊勢崎土木事務所(安堀町)で縦覧できます。
④ 3・4・64号秋原下武士線の一部区間を廃止するもの

スズメバチの巣を駆除します

環境政策課(☎27)2733)

市では、スズメバチの巣を無料で駆除しています。軒下や庭木などにスズメバチの巣を見つけたら、連絡してください。

スズメバチは、春ごろから巣作り始め、秋にかけて巣を大きくし、冬にはいなくなりません。巣が大きくなると危険性が高まるため、発見した場合は速やかに連絡してください。 ※スズメバチ以外の巣は駆除できません



※巣が高い所や壁の中など特殊な場所にあり、特別な作業や装備を必要とする場合は、駆除できないことがあります
※日程の都合などで、作業の開始までに数日かかることがあります

地域リハビリテーション活動支援事業

地域包括支援センター(☎27)2745)

市民の皆さんが取り組む介護予防の活動を支援するため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリテーション専門職員を派遣し、介護予防に役立つ運動や講話などを行います。

【市内で介護予防のための運動などをやっている、または今後行う予定の65歳以上で構成するおおむね10人以上の団体】

【無料】
【利用を希望する日の1カ月前までに直接市役所地域包括支援センターへ】

いきいき公民館

自慢のサークル紹介

第136回

北公民館(☎25-4547)

私たちは、先生の指導の下、1人で着られる着物の着付けや名古屋帯・半幅帯の結び方など、さまざまな帯結びの方法を習得するため、季節や気温に関係なく日々練習を重ねています。会員同士の仲が良いところがこの教室の魅力です。互いに間違いを指摘したり、コツを共有したりして、和気あいあいと活動しています。

着付教室



- 活動状況は? ▶月2回程度
- 活動場所は? ▶北公民館
- メンバーは? ▶6人

※申し込みできるのは1団体につき年2回までです

国民健康保険の軽減制度 所得のない人も申告をしましょう

国民健康保険課(☎27)2736)

国民健康保険の加入者および世帯主の前年所得の合計額が一定額以下の場合、低所得世帯の国民健康保険税の負担を軽減するため、所得に応じて均等割(1人当たりにかかる金額)と平等割(世帯にかかる金額)を軽減します。

国民健康保険の加入者および世帯主は、昨年中に収入がなかった人、遺族年金や障害年金、雇用保険などの非課税収入だけの人も申告が必要です。申告が済んでいない場合は、国民健康保険課または各支所市民サービス課で申告をしてください。世帯内に未申告の人がいる場合には軽減が適用されないほか、高額療養費の自己負担限度額や、入院時の食費が高くなる場合があります。

申告の必要がない人

- 同一世帯の人の年末調整や確定申告などで、その扶養親族に該当している人
- 収入が公的年金だけの人、または給与だけで年末調整が済んでいる人
- 確定申告または市民税・県民税の申告を済ませた人